



2022年4月7日

各位

上場会社名 株式会社 ニコン
代表者 代表取締役 兼 社長執行役員
馬立 稔和
コード番号 7731 (東証プライム)
問合せ先 財務・経理本部長 奥村 徹也
(TEL 03-6433-3626)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2022年4月7日付で会社法第 370 条及び当社定款第 25 条に基づく取締役会の書面決議により、会社法第 165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第 178 条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化、資本効率の向上ならびに機動的な資本政策の遂行を図ることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,600 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年5月13日～2023年3月24日
(取得期間には、2022年3月期・通期決算発表日(5月12日予定)の翌営業日以降の期間を設定) |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2022年3月31日時点の保有自己株数 10,485,746 株の内 5,000,000 株、
および上記により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2023年3月31日 |

(ご参考)

発行済株式総数(2022年3月31日時点の保有自己株式を除く) 367,850,775 株

以上